

上在職する専任の職員が本法人の許可を得て留学する許可留学がある。いずれも教授会及び人事委員会の議を経て留学者を決定しており、具体的な手続きその他必要事項等については、「東京情報大学教務職員の留学に関する内規」に定めている。

また、開学（昭和63年4月）以降における留学状況は下表のとおりであり、国外留学者3名を派遣してきたが、国内留学者の派遣実績は現在のところない。

該当者所属	職名	留学区分	派遣地	派遣年・期間
経営学科	助教授	許可留学	ニューヨーク大学	平成4年・1年間
情報学科	助教授	依命留学	マルセイユルミニ科学大学 CNRS離散数学研究所	平成5年・1年間
情報学科	助教授	依命留学	ロンドン大学ワイカレッジ 環境部門	平成8年・1年間

なお、依命国外留学者は、日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金特別補助国際交流特別経費（海外研修派遣）の対象者として、補助金の交付申請を行っている。

4 学内研究費

本学では、教務職員に対し、教員研究費等を下表のとおり配分しているほか、3学科（経営学科・情報学科・情報文化学科）に対し、それぞれ経営学科演習費として4,280千円、情報学科卒業研究費として7,800千円、情報文化学科卒業演習費等として1,100千円を配分し、その予算執行（配分）については、各学科の学科長に委ねている。（各学科の配分金額は平成9年度の実績である。）

また、「東京情報大学共同研究取扱規程」に基づき配分される共同研究費は、10プロジェクトチームに対し総額12,450千円を配分（平成9年度実績）している。

教員1人当たりの研究費等の配分額

区分	教員研究費	教員旅費	合計
専任教務職員	370,000円	100,000円	470,000円
嘱託教授	270,000円	100,000円	370,000円

（注）研究費等の配分金額は、平成9年度の実績である。

5 科学研究費補助金

本学の開学（昭和63年4月）以来の科学研究費申請件数、採択件数及び補助金額は下表のとおりである。

科学研究費補助金は、我が国の研究基盤を形成していくための基幹的経費であり、国の厳しい財政状況にもかかわらず、文部省の大学等における学術研究の推進施策に必要となる関連予算充実等の施策をうけ、予算額は、年々大幅な拡充傾向にある。

本学としても、科学研究費補助金は、大学の学術研究水準や研究成果を示す極めて重要な一つの指標となるものと位置づけ、今後も積極的に申請・採択に向けての取り組みを行うこととしている。

年 度	申請件数	採択件数	補助金額 (千円)
昭和 63 年	2	2	8, 6 0 0
平成 元年	4	1	6, 5 0 0
平成 2 年	4	1	2, 0 0 0
平成 3 年	5	0	—
平成 4 年	4	1	3, 2 0 0
平成 5 年	2	1	1, 6 0 0
平成 6 年	3	3	3, 0 0 0
平成 7 年	2	1	1, 1 0 0
平成 8 年	4	2	1, 6 0 0
平成 9 年	9	0	—
合 計	3 9	1 2	2 7, 6 0 0

6 受託試験研究費等受入れ状況

本学における科学研究費補助金以外の国、地方公共団体、民間企業等からの受託研究費等の受入れ(交付)状況は下表のとおりである。

なお、本学の受託研究等が活発に行われることにより、社会(産業界等)との交流を深めていくことは、本学の研究の活性化、独創的な学術研究の進展にもつながり、学術研究において有意義であることから今後も積極的に取り組みを行うこととしている。

(単位：千円)

年 度	国(文部省)	地方公共団体	民間企業等	
			受託試験研究費	奨学寄付金
昭和 63 年	-	-	1, 000 (2)	1, 300 (2)
平成 元年	-	-	1, 200 (2)	1, 900 (4)
平成 2 年	-	-	1, 700 (3)	2, 300 (4)
平成 3 年	-	-	3, 230 (5)	2, 100 (3)
平成 4 年	21, 770 (2)	-	2, 500 (3)	4, 450 (9)
平成 5 年	-	-	1, 500 (2)	2, 800 (5)
平成 6 年	65, 900 (2)	265 (1)	3, 000 (1)	1, 050 (4)
平成 7 年	2, 940 (1)	1, 000 (1)	2, 200 (2)	800 (2)
平成 8 年	35, 810 (2)	2, 735 (3)	1, 800 (2)	1, 700 (4)
平成 9 年	37, 250 (3)	2, 000 (2)	1, 000 (1)	1, 600 (3)
合 計	163, 670 (10)	6, 000 (7)	19, 130 (23)	20, 000 (40)

(注) 1 国(文部省)欄は、研究設備整備費等補助金及び施設整備費補助金のうち、研究設備、研究装置等の補助金交付額である。

2 地方公共団体欄は、千葉市における「千葉市地域連携推進事業(地域研究事業)」補助金交付額である。

3 国及び地方公共団体欄の()内は、補助金採択件数を表す。

4 民間企業等欄の()内は、それぞれの受入れ件数を表す。